

事 務 連 絡
平成27年1月9日

各地方運輸局自動車技術安全部整備(整備・保安)課長 殿
内閣府沖縄総合事務局運輸部車両安全課長 殿

国土交通省自動車局整備課
点検整備推進対策官

バス車両床下の防錆点検について

標記につきまして、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会に対して、別添のとおり傘下会員が確実にバス車両床下の防錆点検を実施するよう、周知を依頼しましたのでお知らせします。

別添

事務連絡
平成27年1月9日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会事業部長 殿

国土交通省自動車局整備課
点検整備推進対策官

バス車両床下の防錆点検について

昨年発生した高速乗合バスの主要骨格部分(フロントフレーム部分)の腐食により部品が剥離し、走行不能となる事故をうけて、「事業用自動車(バス)の緊急点検の実施について」(平成26年11月21日付け国自整第225号)を発出し、事故再発の防止を図っているところであります。

今般、三菱ふそうトラック・バス株式会社が、バス車両床下の防錆点検と補修要領をとりまとめホームページにて公表しました。

つきましては、貴会傘下会員の整備事業者に対して、バス車両床下の防錆点検について、三菱ふそう製バスについては三菱ふそうトラック・バス株式会社が提供している資料に基づくメンテナンスを実施し、他社製バスについても同資料を参考にする等により、確実なメンテナンスを実施するよう周知をお願いいたします。

【三菱ふそうトラック・バス株式会社HP:三菱ふそうバス車両床下の防錆点検と補修要領】

http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus_underfloor/pdf/141226_BusUnderFloorMaintenance.pdf